

令和8年度第1回三重県南海トラフ地震対策強化推進本部会議 概要

開催日時：令和8年5月15日（金）
13時55分～14時05分

○副本部長（防災対策部長）

令和8年3月30日（月）に開催された、三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）制定に向けた有識者会議の概要および有識者からの発言を共有することで、各部局のさらなる取組の推進につなげていきたいと考えている。

事務局より、議題（1）第1回「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に向けた有識者会議の結果報告 及び 議題（2）「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に向けた関係部局の協力について」を、一括して説明する。

○事務局

※配付資料1～3について説明

○副本部長（防災対策部長）

説明についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

○本部長代理（危機管理統括監）

4月20日には青森県で震度5強の地震が発生、5月2日には奈良県を震源とする地震があり、県内で震度4を観測するなど、各地で地震が頻発している。

南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくない状況の中で、有識者会議の意見もふまえて万全の備えをお願いする。

○本部長（知事）

大地震はいつ発生してもおかしくないという意識を持って日々の生活をおくることが大事である。

また、災害発生後の対応だけではなく、事前防災の観点においても、防災対策部だけでなく、県をあげて対応してもらいたい。

条例への対応についても、防災対策部だけではなく、各部においても「我が事」として、しっかり進めていただきたい。

○副本部長（防災対策部長）

各部局等においては、知事指示事項等を踏まえ、引き続き南海トラフ地震対策を推進していただくようお願いする。

以上で、「令和8年度第1回南海トラフ地震対策強化推進本部会議」を終了する。